

川崎市告示第608号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和 7年 11月 26日

川崎市長 福田 紀彦

令和7年度 指定介護機関 (福祉用具貸与) の部

変更

指定番号	変更年月日	名開設の場所	変更事項(前)
川-62309	R7.5.1	株式会社ベネッセキャリオス 東京都千代田区神田神保町2-4 シルバーはあと川崎 川崎区東田町8 パレール イエロー館3F	東京都新宿区西新宿2-3-1新宿モノリスピル【開設者住所】

令和7年度 指定介護機関 (特定福祉用具販売) の部

変更

指定番号	変更年月日	名開設の場所	変更事項(前)
川-62309	R7.5.1	株式会社ベネッセキャリオス 東京都千代田区神田神保町2-4 シルバーはあと川崎 川崎区東田町8 パレール イエロー館3F	東京都新宿区西新宿2-3-1新宿モノリスピル【開設者住所】

令和7年度 指定介護機関 (介護予防福祉用具貸与) の部

変更

指定番号	変更年月日	名開設の場所	変更事項(前)
川-62309	R7.5.1	株式会社ベネッセキャリオス 東京都千代田区神田神保町2-4 シルバーはあと川崎 川崎区東田町8 パレール イエロー館3F	東京都新宿区西新宿2-3-1新宿モノリスピル【開設者住所】

令和7年度 指定介護機関 (特定介護予防福祉用具販売) の部

変更

指定番号	変更年月日	名開設の場所	変更事項(前)
川-62309	R7.5.1	株式会社ベネッセキャリオス 東京都千代田区神田神保町2-4 シルバーはあと川崎 川崎区東田町8 パレール イエロー館3F	東京都新宿区西新宿2-3-1新宿モノリスピル【開設者住所】

令和7年度 指定介護機関 (訪問介護) の部

変更

指定番号	変更年月日	名開設の場所	変更事項(前)
川-60043	R6.6.1	株式会社ベネッセスタイルケア 東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリスピル5F ベネッセ介護センター読売ランド前 麻生区多摩美1-3-11-B	ベネッセ介護センター生田【事業所名称】川崎市多摩区生田7-21-1【事業所住所】 東京都渋谷区渋谷2丁目17-5 シオノギ澁谷ビル【開設者住所】

令和7年度 指定介護機関 (居宅介護支援) の部

変更

指定番号	変更年月日	名開設の場所	変更事項(前)
川-60043	R6.6.1	株式会社ベネッセスタイルケア 東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリスピル5F ベネッセ介護センター読売ランド前 麻生区多摩美1-3-11-B	ベネッセ介護センター生田【事業所名称】川崎市多摩区生田7-21-1【事業所住所】 東京都渋谷区渋谷2丁目17-5 シオノギ澁谷ビル【開設者住所】

令和7年度 指定介護機関 (訪問型サービス(独自/定率)) の部

変更

指定番号	変更年月日	名開設の場所	変更事項(前)
川-60043	R6.6.1	株式会社ベネッセスタイルケア 東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリスピル5F ベネッセ介護センター読売ランド前 麻生区多摩美1-3-11-B	ベネッセ介護センター生田【事業所名称】川崎市多摩区生田7-21-1【事業所住所】 東京都渋谷区渋谷2丁目17-5 シオノギ澁谷ビル【開設者住所】